

## 個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

住民基本台帳法第11条の2第12項の規定により、次のとおり公表します。

### 平成29年11月1日から平成30年10月31日までの閲覧の状況

閲覧年月日	請求者・申出者(委託者)	閲覧者(受託者)	請求事由の概要	閲覧に係る市民の範囲
平成30年2月5日	文化庁文化部国語課	(社)中央調査社	国語に関する世論調査	磯原町磯原6丁目 19名
平成30年7月10日	朝日新聞社	(社)中央調査社	新聞およびWeb利用に関する総合調査	磯原町豊田1丁目 24名
平成30年9月5日	NHK放送文化研究所	(社)中央調査社	生活意識に関する国際比較調査	平潟町 12名